

# 人権教育にかかわる全体計画

令和8年度

小平市立小平第七小学校

関係法令等
○日本国憲法 ○教育基本法
○人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
○学習指導要領
○「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」
○人権教育・啓発に関する基本計画
○東京都人権施策推進指針
○東京都教育委員会教育目標及び基本方針
○小平市教育委員会教育目標及び基本方針
○児童の権利に関する条約

学校の教育目標
◎ よく考える子(よい考えいっぱい 他者と考えを深め合える子)
○ いつも元気な子(あいさついっぱい すすんで行動しようとする子)
○ こころのやさしい子(思いやりいっぱい 相手の気持ちを考えられる子)

人権教育の目標
○互いの立場を認め、協力し合い、励まし合いながら、共に学び合う人間関係の育成。
○自ら主体的に取り組み、自己表現を図ろうとする態度や実践力の育成。
○あらゆる差別や偏見を見抜き、その解決を図ろうとする意欲や実践的態度の育成。

人権教育の視点
【気付く】 偏見やいじめにつながる言動や差別する行動をとる自分の心の弱さに気付く。
【分かる】 自分の弱さや相手の悲しみが分かり、乗り越えなければならない課題が分かる。
【実践する】 自分の心の弱さを克服し、人間としてよりよい生き方を考えて行動し、実践する。

目指す児童像
・自分のよさに気付き、認められる子
・友達と関わり、友達のよさに気付ける子
・思いやりの心を持ち、他者を理解できる子

学年の重点	
低学年(1・2・3年)	高学年(4・5・6年)
・自己肯定感をもつことにより、自分に自信を持ち、さらに自己実現を図っていく態度を育成する。	・基礎的基本的な学習内容を確実に定着させるとともに、資質や能力を向上させ、自己実現が図れるようにする。
・受容的、肯定的な心情を育てていくことにより、望ましい人間関係を育成する。	・学校生活全体を通じて、児童が主体的に活動し、周囲の人々と協力し、助け合いながら生活できるようにする。

学級経営

願い
○判断力、コミュニケーション能力の育成
○健康・安全教育、防災教育の充実
○思いやりの心の育成
○いじめのない学校

各教科
【国語】適切に表現する能力を育成し、伝え合う力を高め、思考力を養う。
【社会】グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する。
【算数】筋道を立てて考察する力を育てる。
【理科】自然を愛する心情を養い、生命を尊重する態度を育てる。
【生活】身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。
【音楽】豊かな情操を培う。
【図画工作】豊かな情操を培う。
【家庭】生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。
【体育】生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。

特別の教科 道徳
思いやりの心を持ち、自他の権利を大切にし、すすんで義務を果たす心情や態度を育てる。
「いじめ防止授業」を実施する。

特別活動
自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
「こだいら特活の日」に関連した人権標語を作成する。

総合的な学習の時間
よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を養う。

学校における環境整備
○学校施設・設備の整備、充実
○言語環境の適正化
○校内外の清掃・美化

家庭・地域との連携
○コミュニティ・スクールとして、家庭や地域の人々と連携し、児童の基本的な生活習慣の育成を図るとともに、すすんで地域社会の一員として協力する態度を育てる。
○保護者、地域、関係諸機関との連携により 正確な児童理解を目指し、適切な指導を進めていく。

教職員研修
○「人権教育プログラム」の活用
○校内人権教育研修会の実施

具体策
○生活指導(あいさつ、安全指導)
○福祉体験(3・4・6年)
手話(3年)点字学習(4年)
アイマスク・ガイドヘルプ(4年)
ユニバーサルデザイン(6年)
車椅子の体験(6年)
○地域の方との交流(1年)
○保育園との交流(1年)
○多摩済生園との交流(5年)
○あいさつ運動(代表委員会・全学年)
○人権コーナー掲示板の活用
○人権教育研修会の企画・実施
○校内掲示物への配慮
○関連研究・研修会への参加